

2025年度重要事項説明書

2025年4月1日～



社会福祉法人 檸檬会

レイモンド鳥越保育園

LEIMOND TORIGOE NURSERY SCHOOL

もくじ

1. 運営主体.....	2
2. 施設の目的・運営方針.....	3
3. 施設の概要.....	4
4. 教育・保育を提供する日・時間.....	5
5. 職員の職種、員数及び職務の内容.....	5
6. 利用の開始及び終了に関する事項.....	6
7. 利用負担額.....	6
8. 支払方法.....	7
9. 年間行事予定 ★…保護者が参加していただく行事です。	7
10. 食事の提供方法、アレルギーへの対応状況.....	7
11. 特別の支援を必要とする子どもへの取り組み状況.....	8
12. その他の事業内容について.....	8
13. 嘱託内科医.....	8
14. 嘱託歯科医.....	8
15. 嘱託眼科医.....	9
16. 緊急時における対応方法.....	9
17. 非常災害対策.....	9
18. 相談・要望・苦情窓口.....	11
19. 虐待防止のための措置に関する事項.....	11
20. 安全に関する事項.....	11
21. 利用者に対しての保険の種類.....	11
22. 個人情報の取り扱い.....	11
23. 勧告等の公表状況.....	12
24. 園の1日の流れ.....	12
25. 利用にあたっての留意事項.....	12
26. システム等利用制度.....	13
27. 利用状況（各年度5月1日時点）	14
個人情報保護に関する基本方針.....	15
園舎平面図.....	16
別表.....	17

2025年度レイモンド鳥越保育園入園説明 2025.2

【社会福祉法人檸檬会ビジョン】

カラフルな○△□が、
凹凸ある世界で躍動する、
ソーシャルインクルージョンの実現

1. 運営主体

事業者の名称	社会福祉法人檸檬会
事業所の所在地	和歌山県紀の川市古和田240
事業者の連絡先	0736-79-7313
代表者氏名	理事長 前田効多郎

社会福祉法人檸檬会について	<p>わたしたち檸檬会は、乳幼児から大人まで、障がいの有無や性別、国籍を問わない多様な個性が躍動する社会の実現に向け、さまざまな取組みを進めています。</p> <p>「レイモンドほいくえん」や「れもんのこほいくえん」「Kid's&More」など保育施設・学童保育施設では、「なんだろうのその先へ」を合言葉に、子どもが主体的に遊び、学ぶ探究的な保育を進めています。また、障がい者福祉事業にも力を入れ、児童発達支援や就労移行支援、就労継続支援、障がい者グループホーム等の運営も行い、ソーシャルインクルージョンの実現を目指しています。</p> <p>設立：2007年2月</p> <p>職員数：1788人（2024年8月1日現在）</p> <p>運営地域：12都道府県 78施設（93サービス）の保育・教育・障がい福祉事業</p> <p>公式サイト https://www.lemonkai.or.jp/</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・レイモンドチルドレン（保育事業）・れもんのこほいくえん（小規模保育園）・Kid's & More（企業主導型保育園、プリスクール、学童）・レイモンド学童クラブ（放課後児童クラブ）・レモネードキッズ（児童発達支援）、レモネード（相談支援）・LIIMO（就労移行支援）・レイモンドBK、レイモンドマーケット（就労継続支援）・レイモンドハウス（障がい者グループホーム）

ソーシャルインクルージョンヴィレッジ	<p>ソーシャルインクルージョンを実現するために、奈良県三郷町の大学キャンパス跡地で「ソーシャルインクルージョンヴィレッジ」を2023年4月に開村しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レイモンド学園（通信制高校） ・レイモンドカレッジ（生活訓練、就労移行支援） ・レイモンドマネジメント（就労継続支援） <p>ソーシャルインクルージョンヴィレッジでは、さまざまな社会の問題解決に取り組むために、年齢、国籍や性別、そして障がいの有無に関わらず、全ての人が個性を生かして躍動できるボーダーレスなコミュニティを創造します。</p>
--------------------	--

2. 施設の目的・運営方針

施設の目的	小学校就学前の乳児及び幼児に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。				
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健やかな育成を図り、豊かな人間形成の基礎を培います。 ・地域の保育のニーズに応え、利用者本位を旨とし、また、開かれたこども園をめざし、地域の人々とともに地域児童の育成に貢献します。 ・保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。 ・保育・教育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体に行います。 ・子どもの属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、支給認定保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うように努めます。 				
理念	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">基本理念</td> <td> 私たちは保育を通して3つの心を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・人、命を愛する心 ・自然と共に生きる心 ・想像（創造）する心 </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">方針</td> <td> 子ども一人一人の育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の育児担当保育 ・大人がさりげなく手を差し伸べる保育 ・基本的生活習慣と生活経験 ・子どもの主体性を大切にしたコーナー保育 さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然体験、動植物との関わり ・多様な運動遊び ・心搖さぶられる原体験と表現活動 ・美しい保育空間づくり ・文化・伝統の継承 ・子ども発のつながる保育 人との“つながり”、社会との“つながり”を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・多様なコミュニケーション ・社会へつながる遊びの発展 ・あいさつ、礼儀作法、利他の心 </td> </tr> </table>	基本理念	私たちは保育を通して3つの心を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・人、命を愛する心 ・自然と共に生きる心 ・想像（創造）する心 	方針	子ども一人一人の育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の育児担当保育 ・大人がさりげなく手を差し伸べる保育 ・基本的生活習慣と生活経験 ・子どもの主体性を大切にしたコーナー保育 さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然体験、動植物との関わり ・多様な運動遊び ・心搖さぶられる原体験と表現活動 ・美しい保育空間づくり ・文化・伝統の継承 ・子ども発のつながる保育 人との“つながり”、社会との“つながり”を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・多様なコミュニケーション ・社会へつながる遊びの発展 ・あいさつ、礼儀作法、利他の心
基本理念	私たちは保育を通して3つの心を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・人、命を愛する心 ・自然と共に生きる心 ・想像（創造）する心 				
方針	子ども一人一人の育ちに寄り添い、それぞれの生きる力を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の育児担当保育 ・大人がさりげなく手を差し伸べる保育 ・基本的生活習慣と生活経験 ・子どもの主体性を大切にしたコーナー保育 さまざまな体験を通して、しなやかな身体と豊かな感性を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然体験、動植物との関わり ・多様な運動遊び ・心搖さぶられる原体験と表現活動 ・美しい保育空間づくり ・文化・伝統の継承 ・子ども発のつながる保育 人との“つながり”、社会との“つながり”を育みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・多様なコミュニケーション ・社会へつながる遊びの発展 ・あいさつ、礼儀作法、利他の心 				

保育教育の内容	児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、認定こども園保育・教育要領（内閣府/文部科学省/厚生労働省 平成30年4月施行）及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発展に必要な保育・教育を提供します。
---------	--

3. 施設の概要

種別	保育所							
名称	レイモンド鳥越保育園							
所在地	住所 東京都台東区鳥越2-6-2							
連絡先	TEL 03-5829-8431 / FAX 03-5829-8432							
ホームページ	https://www.lemonkai.or.jp/school/nursary/leimond-torigoe-hoikuen/							
管理者名	施設長 富田裕子							
開設年月日	2019年 4月 1日							
利用定員	区分/年齢	0歳児 つぼみ	1歳児 あさがお	2歳児 ほおづき	3歳児 きく	4歳児 ぼたん	5歳児 さくら	合計
	2号・3号	11人	14人	14人	17人	17人	17人	90人
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年実施し、HPで公開しています。							
第三者評価の概要	2023年度評価機関（福士総合評価機構）による事業評価の実施、結果の情報公開							
職員への研修実施状況	2024年度内部研修10回、外部研修20回参加							

敷地	全体	266.02m ²
	延べ面積	651.12m ²
	園庭	なし
建物	構造	鉄骨造
施設の内容	乳児保育室	2室
	保育室	4室
	トイレ室	5室
	調理室	1室
	調乳室	1室
	遊戯室	1室
設備の種類	水遊びスペース、冷暖房、床暖房（0歳児室）、玄関及び保育室内防犯カメラ	

4. 教育・保育を提供する日・時間

2・3号児	標準時間		短時間
開園時間	平日	7:00 ~ 20:00	
	土曜	7:00 ~ 20:00	
開園日	月曜日から土曜日		
保育・教育を行う時間	平日	7:00 ~ 18:00 (11時間)	8:30 ~ 16:30 (8時間)
	土曜	上記と同じ	上記と同じ
延長保育	平日	18:01 ~ 20:00	7:00 ~ 8:29 , 16:31 ~ 20:00
	土曜	18:01 ~ 20:00	7:00 ~ 8:29 , 16:31 ~ 20:00
休園日	日曜日、祝祭日 年末年始 (12/29~1/3)		
その他	警報発令時、感染症流行時等については園のしおり参照		

*延長保育の利用にあたっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

また、閉園時間を超えた場合にも加算が生じます。

*土曜日保育につきましては、原則就労等により当日保育を必要とするご家庭が対象となります。

*乳児保育については生後57日目より保育を行っています。

5. 職員の職種、員数及び職務の内容

2025年4月1日予定

職種		員数	常勤	非常勤
園長	施設運営・管理・危機管理等の統括	1人	1人	
主任 保育士	園長不在時の園長代行、園長職務の補佐及び教育・保育においての計画立案や子育て支援等への取り組み	1人	1人	
副主任 保育士	主任職務の補佐及び教育・保育においての計画立案や子育て支援等への取り組み	1人	1人	
保育教諭	子どもたちへの教育、保育に関する業務	24人	17人	7人
栄養士	発達に応じた給食づくりや食育活動	1人	1人	
調理員	献立に基づく調理業務	3人	2人	1人
看護師	子どもたちの健康管理と園全般の衛生管理	1人	1人	
計		32人	24人	8人

*国ならびに東京都の基準を満たしております。

6. 利用の開始及び終了に関する事項

利用の開始について	(2、3号認定) ・区が行う利用調整に基づき、当園に入園決定し、支給認定を受けた保護者に対し、園則の概要などの重要事項を記した文書を交付して説明を行い、同意を得た後に提供を開始します。 ・利用の提供は原則として月の初日から行います。
利用決定	・利用契約書の締結による
利用の終了について	・卒園を含め、2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・区外に転出のとき（2、3号） ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	・教育、保育の提供の終了時に際しては、小学校又は教育・保育施設等への円滑な接続 のため、関係機関との密接な連携を行います。 ・利用料等の支払いが滞り、督促にも応じられない場合は、本項（6）利用の終了に関する「その他」の要件に該当する場合があります。

7. 利用負担額

● 2、3号認定

月額保育料	区が定める利用者負担分			
月額保育料以外の毎月の費用 (2、3号認定)		乳児（0、1、2歳）	幼児（3、4歳）	幼児（5歳）
	主食費	—	—	—
	副食費	—	4,500円	4,500円
	手ぶら登園利用料 (希望者)	2,280円（税別）	—	—
	合計	2,280円（税別）	4,500円	4,500円
その他	延長保育料金	P.17別表参照		
	・スポーツ振興災害共済掛金 1人につき0円/年 ※新入園児のみ、独立法人日本スポーツ振興センターの災害共済の申込書 (提出紙⑩) を提出してください。 ・enpayシステム利用料 100円/1回 (1家庭4,500円を超える請求につき)			

8. 支払方法

- ・保育料含む利用料は園への支払いとなります。（手ぶら登園サービスは除く）
- ・園に収める毎月の利用料等集金は、「enpay」でのご請求となります。
- ・請求書（当月分保育料・前月分延長保育料金・物品代等）が届きましたらすみやかにお支払ください。
- ・1家庭の合計金額4,500円以上の請求につき、enpayシステム利用料を100円徴収させて頂きます。

9. 年間行事予定 ★…保護者が参加していただく行事です。

4月	★入園を祝う会 内科健診
5月	端午の節句 ★クラス懇談会
6月	内科健診 歯科健診 ★6月～12月保育参加・参観
7月	水遊び始め 七夕
8月	夏祭り・おみせやさん 夕涼み会（さくら組）
9月	水遊び納め ★引き渡し・引き取り訓練
10月	内科健診 ★トリゴエコレクションⅠ
11月	9～11月クラス遠足
12月	トリゴエパーティー（お楽しみ会） もちつき
1月	鏡開き ★保育参観（乳児）
2月	節分まめまき ★トリゴエコレクションⅡ ★クラス懇談会
3月	桃の節句 ★卒園式
毎月	★誕生日会 避難訓練 身体計測
随時	個別懇談

10. 食事の提供方法、アレルギーへの対応状況

食事の提供方法	自園調理			
提供時間		午前の補食	昼食	午後の補食
	0歳児（3号）	子どもの姿にあわせての提供		
	1,2歳児（3号）	9時15分頃	11時～12時30分	14時30分～15時
	3,4,5歳児（2号）		（順次）	（順次）
離乳食への対応	0歳児に関しては、離乳食進度表を各自作成し、成長発達にあわせた提供を行っています。			
アレルギー等への対応	医師の診断のもと、保護者の方と相談の上、除去等の対応をさせて頂きます。場合により対応しかねる場合もあります。1年に1回以上、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表の再提出等をお願いいたします。			

衛生管理等	<p>食品衛生管理者：上原 彩子 集団給食施設届出を台東保健所へ提出をしています。 大量調理施設マニュアル・HACCPの基準に沿って衛生管理基準の作成を行っています。 安全衛生推進者を設置しています。 毎年の保健所立入調査、毎月の専門業者による立ち入り検査を行っています。 全職員の検便検査を毎月行っています。</p>
-------	--

11. 特別の支援を必要とする子どもへの取り組み状況

一人一人の発達過程をふまえ、適切な環境の下、その状況に応じた保育を実施します。
 すべての子どもが共に育ちあえるような環境づくりを行います。

12. その他の事業内容について

健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診（ 2回/年 ） ・歯科健診（ 2回/年 ） ・身体計測（ 每月 ） 		
外部講師による活動	活動名	開講日	対象
	茶道	毎月 1回	さくら組
地域子育て支援（事業）	子育て相談、隨時受け付けています（電話対応可） すくすくれもんの日 実施		

13. 嘴託内科医

医療機関の名称	小川こどもクリニック
医院長名	小川 淳子
所在地	東京都台東区浅草橋一丁目 25-15 小川ハイム 201号
電話番号	03-3861-2429

14. 嘴託歯科医

医療機関の名称	鬼久保歯科医院
医院長名	鬼久保至彦
所在地	東京都台東区鳥越2-5-8
電話番号	03-3851-3747

15. 嘴託眼科医

医療機関の名称	あさひな眼科クリニック
医院長名	朝比奈 章子
所在地	東京都台東区三筋2-7-10 協立ビル2階
電話番号	03-3863-8852

16. 緊急時における対応方法

緊急時及び非常災害時における子どもの安全確保を図るため、危機管理マニュアルを作成し、必要な対策や訓練などを積極的に行います。
また、保育の提供中、子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	浅草消防署浅草場出張所
所在地	東京都台東区浅草橋3-10-5
電話番号	03-3863-0119

【管轄する警察署】

警察署名	蔵前警察署
所在地	東京都台東区蔵前1-3-24
電話番号	03-3864-0110

17. 非常災害対策

防火管理者	園長 富田 裕子	
消防計画届け出年月日	2018年4月1日	
避難訓練	<ul style="list-style-type: none">・防火管理者のもと、非常の場合に備えて適切な訓練を行います。・避難訓練、消火訓練（1回/月）・災害時想定避難訓練、引き渡し訓練（1回/年）	
防犯訓練	<ul style="list-style-type: none">・警察署との連携による防犯訓練（1回/年）	
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、防犯カメラ	
避難場所	第一避難場所	鳥越神社
	第二避難場所	台東区立台東育英小学校
	最終避難場所	上野公園
緊急の連絡手段	kids plusによる緊急発信、及び緊急連絡先への電話連絡、HPでの情報提供 門扉にて避難場所の掲示	

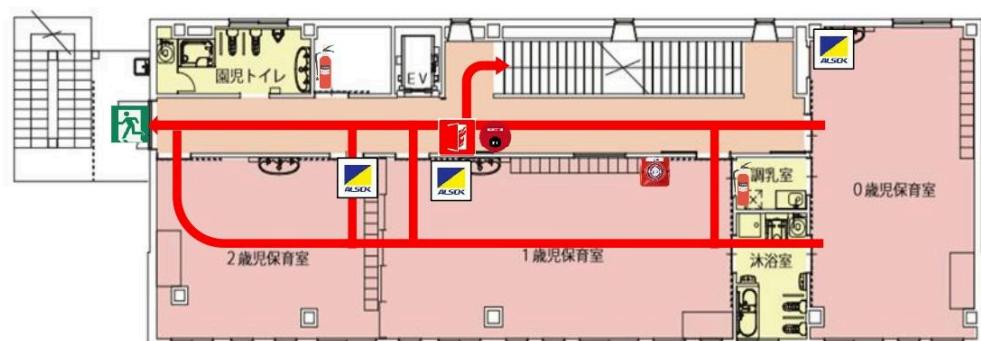
<p>災害発生時の対応</p> <p>警報発令時における園児の登降園について（別紙③） 地震発生時の対応について（別紙④）をご覧ください。 緊急連絡先カード（提出紙③）に沿って連絡します。 甚大災害発生時には、子どもが園児救急カード（提出紙⑦）を装着します。</p>
--

避難経路図

1階



2階



3階



消火器



火災報知器



110番非常通報装置



非常口



救助袋



火災通報装置



ALSOK 緊急通報ボタン



防火扉

18. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任	星 義輝
相談・苦情解決責任者	園長	富田 裕子
第三者委員	民生委員	(名前) 上平 あさ子 (電話) 03-3862-3139
	民生委員	(名前) 牧田 としみ (電話) 090-4073-0598

【要望・苦情への対応方法】

要望、苦情等に迅速かつ適切に対応するため、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置します。苦情を受け付けた際には、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申し出者との話し合いによる解決に努め、必要な改善を行います。
苦情内容及び対応、改善策について記録を行います。

19. 虐待防止のための措置に関する事項

子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。
<具体的取り組み>虐待防止マニュアル作成・運用

20. 安全に関する事項

子どもの安全安心を確保するための安全対策強化対策を実施しています。
<具体的取り組み>危機管理マニュアル・バス利用時マニュアル作成・運用
遊具の点検等の定期安全点検の実施

21. 利用者に対しての保険の種類

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険
保険の内容	施設賠償責任保険
保険金額	対人 1名 2億円、 1事故10億円、 対物 1事故200万円

22. 個人情報の取り扱い

個人情報保護に関する基本方針に基づく（P.15参照）

23. 勧告等の公表状況

該当はありません

24. 園の1日の流れ

開園				閉園	
2、3号 認定	短時間	早朝延長保育	順次降園	延長保育 16:30~	20:00
標準時間	●午前活動 ●給食 ●午後活動 ●乳児クラスは、一人一人のリズムにあわせた生活など			順次降園	延長保育 18:00~

25. 利用にあたっての留意事項

送迎について	・原則、保護者の方、お迎えカードを提示された成人の方に限ります。 ・お迎えが遅れる場合は電話連絡を下さい。	
欠席/登園が9時を過ぎる場合	電話連絡の場合	当日の午前9時までにお願いします。 9時を過ぎて連絡がなく未登園の場合、園から連絡します。
	kids plusによる連絡の場合	当日の午前8時30分までにお願いします。
給食について	・午前9時以降、連絡なく登園した場合、給食が用意できない場合があります。 ・連絡を頂いた場合でも、午前11時30分給食開始以降取り置きはできません。	
連絡先について	・家庭事情の変更はすぐにお知らせ下さい。 (住所、職場、勤務時間、家族構成、緊急連絡先など)	
健康について	・入園時個別票（提出紙⑪）、入園時健康診断書（提出紙⑫）に記入し提出してください。 ・発熱や下痢・嘔吐など体調の変化があった場合、緊急時連絡先に連絡をします。 ・病児保育は行っていません。登園前に必ず体温を測り、健康状態等の確認を行って下さい。 ・予防接種を受けた後は容体が急変することもあるため、できるだけご家庭で安静に過ごすことをお勧めします。 ・感染症罹患後は、感染症の登園基準（別紙①）を参考に、医師による意見書（提出紙⑧）又は、保護者の方による登園届（提出紙⑨）を提出して登園してください。 ・保育中に事故や怪我に見舞われた場合、緊急連絡先に連絡をします。受診には基本、保護者の同意が必要になるため受診への付き添いをお願いします。すぐに連絡	

	が付かない場合や都合により付き添いができる場合は、施設の判断による受診、医師の意見の下、検査・治療を行う場合があります。
与薬について	<p>【与薬について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師から乳幼児に処方された薬は本来保護者が与えるべきものであり、医療行為に当たるため原則として行いません。主治医に相談し、1日2回朝夕の処方に変更してもらうなどのご協力をお願いします。 ・食物アレルギーなどの緊急時に備えた処方薬、熱性けいれん予防薬、けいれん重積状態を止める処方薬など ・どうしても与薬が必要な場合医師の処方を受けた薬に限り医師の指示に基づき行うことができます。その必要がある場合には個別相談させて頂きます。 ・やむを得ず薬を持参される場合は日本保育保健協議会の指針に沿って対応させて頂きますので、保育所における与薬の取り扱いについて（別紙②）をよくお読みの上、「与薬指示書」、「与薬依頼書」、「薬剤情報提供書」と当日分の薬を保護者から職員に、直接手渡してください。「与薬指示書」、「与薬依頼書」は事務室にありますので、お声かけください。但し、薬の服用を嫌がる、飲ませた薬を吐いてしまう場合、園では責任を負いかねます。 ・気管支拡張テープを貼って登園する場合は、紛失防止のため気管支拡張テープの上から絆創膏等のテープを貼ってください。気管支拡張テープ本体と絆創膏等のテープの両方に名前と日付を記入し、気管支拡張テープ依頼書を提出してください。気管支拡張テープ依頼書は事務室にありますので、お声かけください。 ・虫除けパッチ、かゆみ止めテープを貼付しての登園はご遠慮ください。
土曜日保育について (2, 3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用については原則就労等により保育を必要とするご家庭が対象となります。別途、土曜保育専用申請書（職場で記載してもらう）の提出が必要となります。 ・申し込みは利用月の前月の25日までに翌月1か月分の申請をしてください。申請いただいた利用日の変更はその週の木曜日までにお伝えください。〆切を過ぎての変更につきましては食材の発注や職員体制などの関係で保育をお受けできないことがあります。 ・申し込み期限をすぎての申し込みの場合、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。
延長保育について	<ul style="list-style-type: none"> ・原則就労等により当日保育を必要とするご家庭が対象となります。必要とされる方は、延長保育のお知らせ・延長保育申込書（提出紙⑤）の提出が必要です。

写真・動画等含む個人情報の取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> 購入した写真、SNSで発信されている写真や動画、kids plusにて配信された園からの配信物に掲載されている写真等は、閲覧以外の目的での使用を禁止します。 園行事の際や、園舎内において家庭用カメラ/携帯等で保護者の皆様が撮影された、お子さん以外の子どもが映っている写真や動画をインスタグラムやブログ等インターネットへ掲載することを禁止します。（ご家族で楽しむための撮影は可） 当施設では、個人情報保護に関する基本方針に沿って運営いたします。 園生活の写真撮影や販売等は保護者に同意を得て行っています。個人情報等の取り扱いについての同意書（提出紙④）の提出をお願いします。
-----------------------	---

26. システム等利用制度

●kids plus

登降園時間の登録やお知らせの送受信などのため、「株式会社kids plus」の保育システムを導入しています。別途ご案内します「ご利用マニュアル」をご一読の上、「kids plus」アプリのダウンロード・個人ページのご登録をお願い致します。また、アプリは定期的にアップデート（更新）されています。快適・正常にご利用いただくために、アプリのバージョンは最新にアップデートしてご利用ください。

●手ぶら登園

おむつとおしりふきの定額利用サービス、「手ぶら登園」を導入しております。利用申し込み・解約・利用料金のお支払いにつきましては、保護者様と「BABY JOB株式会社」との直接のご契約となります。サービスの詳細につきましては、パンフレットをご一読の上ご登録をお願い致します。

●enpay

利用料支払いシステムを導入しております。詳細につきましては別途ご案内します。

27. 利用状況（各年度5月1日時点）

	2022年度	2023年度	2024年度
0歳児	11人	11人	11人
1歳児	14人	14人	14人
2歳児	14人	14人	13人

	2022年度	2023年度	2024年度
3歳児	17人	17人	16人
4歳児	17人	17人	16人
5歳児	15人	16人	17人

登園における保育の提供にあたり、説明すべき重要事項の内容は以上となります。

個人情報保護に関する基本方針

(基本方針)

1. 社会福祉法人檜檬会レイモンド鳥越保育園（以下、法人と保育園を総称して「本園」と記す）は、園児・保護者・職員等に関わる個人情報について、その個人情報の重要性を認識し、その適正な保護と管理のために自主的なルール及び体制を確立するとともに、個人情報保護に関する法令、その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを尊守し、実施するあらゆる事業において個人情報の保護に努めます。

(個人情報の取得)

2. 本園はあらかじめ利用目的、共同利用者の範囲、問い合わせ窓口等の必要な情報を明示した上で、ご本人（お子様の場合には保護者、以下同様）の同意を得て、適正かつ適法な方法で個人情報を取得するように努めます。

(個人情報の利用)

3. 個人情報の利用目的をできる限り特定し、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- (1) 本人の了解を得た場合
- (2) 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- (3) 法令等により提供を要求された場合

4. 法令等の規定に基づく場合を除いては、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供いたしません。

(個人情報の安全管理)

5. 個人情報を正確かつ最新な状態に保つとともに、不正なアクセス、漏洩、紛失、改ざん、毀損などを防止するために、現時点での技術水準にあわせた必要かつ適切な安全措置を講じます。

6. 利用目的を失した個人情報については法令に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示要求への対応)

7. 個人情報について本人から開示、訂正、追加、消去または利用停止の申し出があった場合には、ご本人であることを確認した上で、法令の規定に基づき、すみやかに対応します。

(個人情報の非開示の範囲)

8. 前項については、当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

(苦情への対応)

9. 個人情報の取り扱いに関する苦情の申し立てがあった場合には、迅速かつ適切にその解決に取り組むものとします。

(個人情報保護体制の継続的改善)

10. 預託された個人情報を適切に扱うために、内部体制を整え、規定の整備、職員等の教育等を通じて、ポリシーの遵守に努めるとともに、個人情報保護体制の継続的強化・改善にも努めます。

(個人情報保護に関する窓口)

11. 当園が保有する個人情報に関するご質問、お問い合わせ、開示等については下記窓口でお受けいたします。

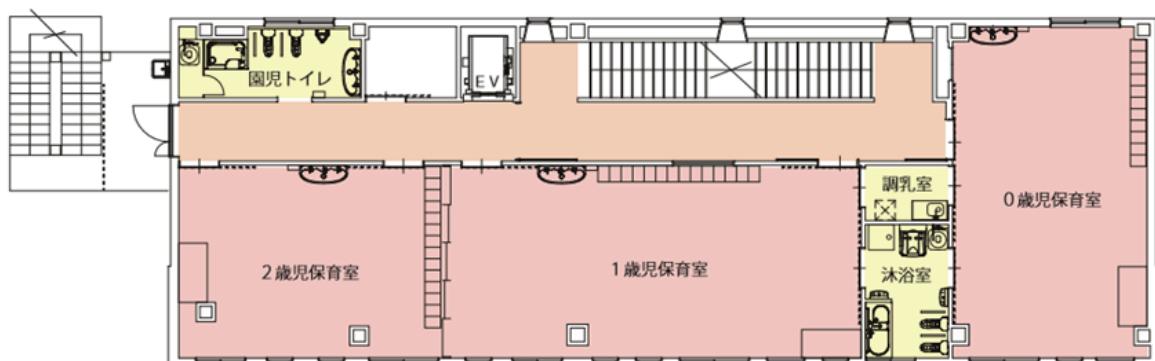
【個人情報に関する相談窓口】 TEL 03-5829-8431 (受付時間 8:30 ~ 17:30)
社会福祉法人檜檬会レイモンド鳥越保育園 園長 富田裕子

園舎平面図

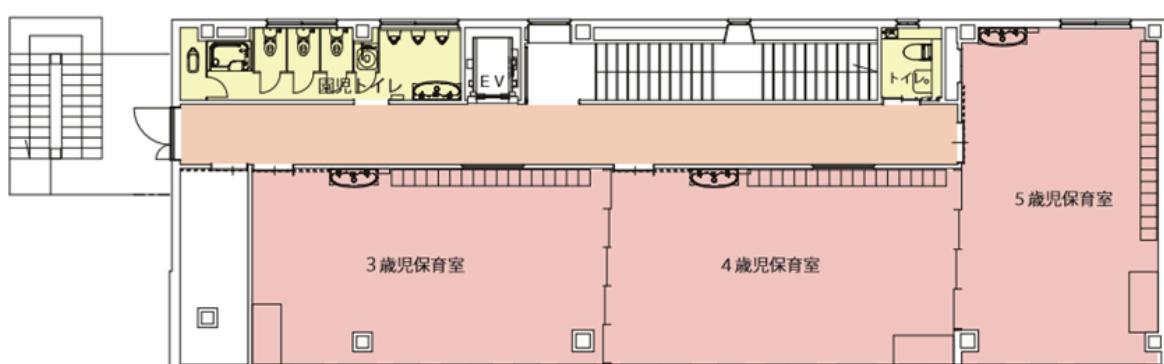
1階



2階



3階



別表

●時間外保育に係る利用者負担

【保育標準時間認定の児童について】

標準時間認定の児童が延長保育を利用した場合の延長保育料は下記の通りです。

	時間帯	3歳以上児	1・2歳児	0歳児
延長保育 (月極)	18：01-19：00 (1時間延長)	月額3,000円	月額4,000円	月額5,000円
	18：01-20：00 (2時間延長)	月額8,000円	月額10,000円	月額15,000円

	時間帯	3歳以上児	1・2歳児	0歳児
一時 延長保育 (スポット利用)	18：01-19：00	30分100円	30分150円	30分200円
	19：01-20：00	30分200円	30分250円	30分300円

※補食代を含む。(18:01以降の利用児のみ提供)

【保育短時間認定の児童について】

短時間認定の児童が7：00-8：29又は16：31-18：00（若しくは両方）の延長保育を利用した場合の料金は、下記の通りです。

	時間帯	3歳以上児	1・2歳児	0歳児
短時間認定 延長保育 (スポット利用)	7：00-8：29	30分100円	30分150円	30分200円
	16：31-18：00	30分100円	30分150円	30分200円

それを超過した通常の延長保育時間帯18:01以降の利用については、一時延長保育(スポット利用料金)を適用します。